**令和８年度公益財団法人青森学術文化振興財団助成事業について**

**《注意点》**

〇事業報告の提出は、「事業完了の日から起算して30日を経過した日又は3月15日（ただし、

3月15日が土・日曜日に当たるときは、翌月曜日に当たる日）のいずれか早い日」までです。

* 令和８年度助成事業については、令和9年3月15日（月）を過ぎた場合、事業報告を受理できません。

〇チャレンジ枠に申請の方は、令和8年2月予定の審査会でプレゼンテーションがあります。

〇様式等に変更はありませんが、以下の点にご注意ください。

　　・一部自動入力・文字数制限があります。文字の大きさやセルは変更しないでください。

　　・事業計画書や実績報告書等の提出書類は、審査資料や当財団が公表する助成実績資料としますので、全ての項目を具体的かつ簡潔に記載してください。

**※申請件数が多い場合、助成金交付申請額よりも助成金交付決定額が減額にな**

**る場合があります。**

**《その他》**

〇昨年まで助成事業募集要項・助成金交付要綱など郵送しておりましたが、今年度より当財団ホームページをご覧いただき、必要に応じ印刷等の御対応をお願いいたします。

※助成対象事業の応募については、「公益財団法人青森学術文化振興財団助成金交付要綱」及び「令和８年度公益財団法人青森学術文化振興財団助成事業募集要項」を踏まえた内容とすること。

御不明な点は下記までお問い合わせください。

　　　　　公益財団法人青森学術文化振興財団

　　　　　　　　〒030-0822　青森市中央一丁目22番５号　青森市役所 企画部企画調整課内

　　　　　　　　　　電話／FAX　　　　（017）723-3593

　　　　　　　　　　ホームページ　　　http://www.aogaku.sakura.ne.jp/

　　　メールアドレス　　aogakuzai@lagoon.ocn.ne.jp